

町会・自治会支援について ～活動活性化に向けた取り組み～

1. 「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」について

(1) 条例制定の経緯

- ◇町会・自治会は古くから地域社会の発展のために重要な役割を果たしてきたが、その法的な位置付けが明確ではなかった。
- ◇平成26年度に区長からの諮問を受け、「町会・自治会のあり方と区との協働に関する調査研究委員会」を立ち上げ、全7回にわたる審議を行った。
- ⇒この審議を経て、町会・自治会が今後も地域コミュニティの核として、より力を発揮しやすい仕組みをつくるとともに、区の支援策の再構築を図るため、平成28年4月、23区で初となる「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」を制定した。



(2) 条例の内容

- ◇位置付けの明確化
 - ・町会・自治会を良好な地域コミュニティの維持と形成に関する区の協働の最大のパートナーであることを明確にする。
- ◇区民・事業者に対する参加協力依頼
 - ・区民は、町会・自治会活動に積極的に参加し協力するよう努める。
 - ・事業者は、町会・自治会の活動に協力するよう努める。
 - ・マンション事業者に対しては、「地域連絡調整員」の選任を義務付ける。
- ◇区の責務の明確化
 - ・区は町会・自治会と協働して、地域コミュニティの活性化の施策を実施する。
 - ・町会・自治会活動への参加および加入促進についての支援を行う。

(3) 条例制定の効果

- ◇町会・自治会の評価
 - ・町会・自治会活動がしやすくなったとの声が寄せられている。
- ◇施策に対する効果
 - ・町会・自治会は「区の協働の最大のパートナー」であることを示し活動活性化のための支援策を積極的に展開している。
- ◇予算等の推移
 - ・平成27年度（制定前）町会・自治会関係予算：189,768千円
 - ・令和元年度（今年度）町会・自治会関係予算：259,529千円
- ◇町会加入率の推移
 - ・平成28年4月1日現在 59.4% ⇒ 平成31年4月1日現在 **59.9%**

2. 具体的な取り組みについて

(1) 各種補助制度の充実

- ◇平成28年度（条例制定年）
 - ・新規事業応援補助制度
 - ・加入促進用物品補助制度
 - ・コミュニティ用品補助制度
- ◇平成29年度
 - ・活動拠点賃借料補助制度
- ◇平成30年度
 - ・児童参加地域事業補助制度
 - ・会議室等使用料補助制度
 - ・トップランナー事業補助制度
- ◇令和元年度
 - ・活動定着化事業補助制度
 - ・活動物品保管場所賃借料補助制度
 - ・オリ・パラ啓発事業支援補助制度

(2) 加入促進に関する支援

- ◇各種印刷物の作成・配布
 - ・町会・自治会加入申し込みハガキ（右図）
 - ・町会・自治会条例リーフレット
 - ・町会・自治会活動事例紹介リーフレット
 - ・地区別町会・自治会ガイドブック 等
- ◇情報発信の支援
 - ・町会・自治会ホームページ
 - ・ご近所SNS「マチマチ」



©2001, 2020 SANRIO CO., LTD.
APPROVAL No. G604145

(3) 運営全般に関する支援

- ◇運営事務サポート ◇地域課題の自主的解決支援（弁護士相談）
- ◇町会・自治会ハンドブック（運営マニュアル）の作成・配布

3. 令和2年度以降の町会・自治会支援の方向性

- 「町会・自治会の現状と課題の把握」
 - ◇「品川区町会および自治会の活動活性化の推進に関する条例」制定後5年目を迎え、調査を実施
- 「補助制度の整理・統合」
 - ◇より分かりやすく、使い勝手のよい制度に改善
- 「情報発信に関する支援の強化」
 - ◇ホームページの活用支援の再構築

町会・自治会への補助金一覧(令和元年度予算)

事業名	事業内容	開始年度	交付対象団体	補助率	限度額 (予算件数)	令和元年度予算額 (30年度予算額)	令和元年度執行状況 (12/31時点)
オリンピック・パラリンピック啓発 事業支援補助金(新規)	オリンピック・パラリンピックの啓発につながる 事業の経費の一部を補助	令和元年度	オリンピック・パラリンピック啓発につながる 事業を実施する町会・自治会	1/1	10万円 (40件)	4,000,000円	39件:3,885,180円
児童参加地域事業補助金	児童が参加可能な事業の経費に対する補助	平成30年度	児童が参加可能な事業を実施する 町会・自治会	3/4	10万円 (25件)	2,500,000円 (2,500,000円)	40件:3,621,366円
新規事業応援補助金	新たな事業を立ち上げるにあたっての、 経費の一部を補助	平成28年度	新たな事業を立ち上げる 町会・自治会	1/2	10万円 (50件)	5,000,000円 (5,000,000円)	30件:2,859,700円
活動定着化事業補助金 (新規)	新たに立ち上げた事業を定着化させるに あたっての、経費の一部を補助	令和元年度	「新規事業応援補助金」の交付を3年連続 で受けている事業を継続して実施する 町会・自治会	1/2	8万円 (14件)	1,120,000円	12件:960,000円
トップランナー事業補助金	先進的かつ魅力的な事業の経費に対する 補助	平成30年度	先進的かつ魅力的な事業を実施する 町会・自治会	4/5	20万円 (10件)	2,000,000円 (1,000,000円)	1件:200,000円
コミュニティ用品補助金	行事等で使用するコミュニティ用品の 購入経費に対する補助	平成28年度	コミュニティ用品を購入する 町会・自治会	1/2	5万円 (40件)	2,000,000円 (2,000,000円)	18件:828,902円
加入促進用物品補助金	加入促進に用いる物品の購入・印刷経費に 対する補助	平成28年度	加入促進用物品を購入する 町会・自治会	1/2	5万円 (50件)	2,500,000円 (2,500,000円)	19件:884,057円
会議室等使用料補助金	役員会等で使用する会議室等の使用料に 対する補助	平成30年度	会議室を減免なし(10割負担)で 使用する町会・自治会	1/2	一回当たり 1万円 (12件×12ヵ月)	388,800円 (388,800円)	0件
活動拠点賃借料補助金	活動の拠点となる施設の賃借料に対する補助	平成29年度	活動拠点施設を賃貸借 契約により借用している 町会・自治会	2/3	一月当たり 7万5千円 (9件×12ヵ月)	8,100,000円 (9,000,000円)	4件:1,410,398円 (年度末払)
活動物品保管場所賃借料補助金 (新規)	物品の保管場所の賃借料に対する補助	令和元年度	物品の保管場所を賃貸借契約等により 借用している町会・自治会	1/2	5万円(年額) (18件)	900,000円	6件:225,668円 (年度末払)
会館建設補助金	会館の新築・増築・改築・既設建物を購入する 経費に対する補助	昭和56年度	会館を建設する 町会・自治会	1/2	2,000万円	34,000,000円 (34,000,000円)	4件:4,868,125円
設備補助金	会館等、活動の拠点となる施設に整備する 備品の購入・設置経費に対する補助	昭和62年度	会館備品を購入する 町会・自治会	1/2	100万円	2,500,000円 (2,500,000円)	8件:1,274,356円
耐震診断補助金	昭和56年5月31日以前に建築された 町会会館の耐震診断経費を補助	平成24年度	旧耐震基準で建設された 会館を所有する 町会・自治会	全額	なし	3,000,000円 (3,000,000円)	0件
耐震補強設計補助金	耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた 町会会館の耐震補強設計の経費を補助	平成24年度	倒壊の恐れがあると診断 された会館を所有する 町会・自治会	2/3	30万円	2,400,000円 (2,400,000円)	0件
耐震改修補助金	耐震診断の結果、倒壊の恐れがあるとされた 町会会館の耐震改修の経費を補助	平成27年度	倒壊の恐れがあると診断 された会館を所有する 町会・自治会	2/3	2,666万円	24,000,000円 (24,000,000円)	0件
登記経費補助金	土地および建物の登記に係る経費に対する 補助	平成5年度	不動産を登記した 町会・自治会	1/2	土地:50万円 建物:30万円	800,000円 (800,000円)	0件
掲示板設置補助金	町会専用掲示板の設置経費に対する補助	昭和60年度	掲示板を設置する 町会・自治会	1/2	1基当たり 5万円	3,600,000円 (3,600,000円)	19件:2,114,900円